第14回組合大会に結集し 全職場闘争の勝利を切り開く 闘いの方針を確立しよう！

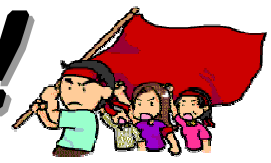

↑昨年の第13回定期大会

昨年１３回大会以降、世界と日本は大恐慌に入り、私たちは、年末にかけての派遣切りから、一時休業、そして人員整理・縮小の嵐と闘ってきました。

また、１月から半年間の中国人研修生のカトレア闘争も、全力で闘いました。１５年の歳月をかけた下田産業闘争の決着もつけました。様々な課題を多くの人々と共同して取り組んできました。

今これらを総括し、さらに闘いうる陣形を作り出すために１４回定期大会はあります。職場の報告、闘争の報告をひっさげて、皆、大会に結集しよう。

ユニオン北九州 第１４回定期大会

日時　１０月１１日（日）
１２時～１７時
場所　宮司公民館（福津市）
（予定）

※大会終了後、同所で交流会を予定しています。
※近日中に告示を行います。

苦しむ仲間と人々の生きるための砦たらん

全組合員のみなさん。支援・共闘のみなさん。

ユニオン北九州は、１０月１１日（日）第１４回定期大会を開催します。

代議員・傍聴を含め組合員の総力で、この大会の成功を勝ち取ることを訴えます。

下田産業闘争解決報告集会

熱い感動の想いを共有して大成功！

８月２９日、ウェル戸畑で下田産業闘争解決報告集会を開催し、組合内外から７０名の皆さんに集まっていただきました。

最初にＤＶＤ「下田産業闘争の記録」を上映。中島みゆきの「ファイト！」「世情」「流星」、そして大工哲朗の「ジンターナショナル」をＢＧＭにして、写真とビデオ、字幕で、臨場感あふれて闘争を振り返りました。

書記長からの説明、全国一般労働組合全国協議会の遠藤さんからのあいさつを受け、当該の大川さんからお礼の発言。ここで第１部終了、第２部の懇親会へ。

下田闘争の中でできた「リストラの歌」、元日本運輸直島さんの三味線と歌、シーサー館・沖縄大使の宮村みつおさんの三線と歌で、どんどん盛り上がっていきます。出席していただいた沢山の人や分会の仲間たちから、一言づつ発言をもらいました。最後は時間もなくなってしまいましたが、大盛況でした。

下田の闘争の実際をみてもらい、どのように会社側を追い詰めて行ったのか、なぜ勝利できたのか、を明らかにし、各職場の闘争の勝利を誓いました。意義深く、感動の解決パーティになりました。出席いただいた皆さん、ありがとうございました。

7・19 バスハイク

７月１９日、福利厚生部の主催でバスハイクを行いました。目的地は大宰府とビール工場の見学です。

ちょうど、大宰府の歴史博物館で阿修羅展が開催されている期間でもあり、駐車場もいっぱいです。残念ながら、阿修羅展は１時間以上の待ち時間ということで見学はあきらめ、昼食のみとなりました。

その後、博多のアサヒビール工場へ。工場見学の後は、出来立てのビールを試飲し、美味しさに感激しました。

日頃の忙しさを忘れて、楽しい１日を過ごすことができました。

第８回組合交流キャンプのご案内

今年も、恒例の交流キャンプを行います。

ぜひ、ご参加ください！

日時　９月２０～２１日
場所　古処山キャンプ場
（嘉麻市千手３６２８の７）

ユニオン北九州
NEWS 83号
2009年9月5日

誰でも一人でも入れる労働組合

北九州市小倉北区
金鶏町2-1-103
☎093-653-2069
fax093-863-7620
E-mail
union-k@joy.ocn.ne.jp

◎当面のスケジュール

９・１０月

◎６日／第１１回執行委員会
◎８日／狭山事件を考える北九州市民の会・幹事会
◎１１日／福岡都市圏支部組合員会議
◎１５日／研修生ネット協力者会議
◎２０日／全国一般定期大会（東京）
◎２１日／林田団交
◎２３日／第８回組合交流キャンプ
◎２４日／狭山定例小倉駅前座り込み
◎２６日／福栄労働審判、憲法連続討論集会
◎２９日／北九州支部組合員会議
◎１０月２日／新東裁判・組合側証人尋問
◎１１日／福栄労働審判、築城定例座り込み
◎１４日／第１４回定期大会

各職場のたたかい

田業 林産
組合員への解雇撤回と正社員での復帰を勝ち取る

また、先日の部門長会議で、塵芥の組合員はパッカー車の運転から外せ、と指示を出した、との情報もあります。

社長の組合敵視発言に抗議するとともに、団交出席をよりいっそう強く要求していきたいと思います。

A組合員への解雇が撤回されました！

7月3日と10日の交渉で、A組合員への解雇撤回を合意しました。それを受けて、会社側の要請のもと、7月13日から職場復帰がなされました。復帰にあたっては、塵芥の職場で、身分はアルバイトではなく正社員となります。

7月22日の交渉では、この間の労使関係を整理するための協定書について合意をしました。合意した内容の要旨は、①A組合員の解雇撤回と会社の謝罪②A組合員は、正社員として塵芥で勤務する。③昼休み情宣活動への警官導入についての謝罪④有期契約社員の正社員登用の件等、7項目にわたるものでした。

この内容については、会社側弁護士の意見も取り入れ、組合としてもかなり妥協したものとなりました。

社長が協定書の調印を拒否！

しかし、一人だけ団交から逃げ回っている社長は、協定書締結の時になって、締結を拒否してきました。交渉については、まったく責任を持とうとせず、弁護士に丸投げしているくせに、組合と合意した協定書については判を押さないのです。

社前での集会後、JR福津駅前に移動し、ビラ情宣を行いました。地元の会社だけに、市民の反応も良かったようです。その後、市内の社長宅周辺にビラ入れをしました。

暑い中、16名の仲間が結集してくれました。

労働審判に取り組みました

S組合員の解雇について、労働審判での係争を開始しました。第1回目の審理が9月24日、第2回目が10月2日に福岡地裁で行われます。

こちらも、ぜひご支援をお願いします！

八千代運送
会社の人員削減案に対し残業未払い賃金を請求

前回の団交で、会社から、経営資料が提示されると同時にリストラの提案が行われました。現行賃金より10万円の賃下げまたは人員削減をしたいとのことです。要は、組合員2名について、退職してもらいたいとの意向です。

分会と組合で検討し、会社の人員削減案については基本的に受け入れるとした上で、過去2年間の残業未払い賃金について計算し、要求を行いました。これまで会社は、まったく残業賃金を支払っていないので、一人500万円以上にのぼりました。

これに対する会社の回答は、まったくかけ離れた金額です。団交の開催も含め、継続して協議を行っていきます。

福栄タクシー
会社の団交拒否・不当解雇に強く抗議

8・5集中連帯行動

8月5日、集中連帯行動として、会社への申入れおよび情宣行動に取り組みました。

午前中に、会社の前で集会を行っていると社長が登場。組合員に対し「部外者は出て行け」と暴言を吐きながら写真を撮り続け、また警察を介入させようとしました。

集会の途中で申入れを行い、S組合員への解雇強行に対し抗議するとともに、団交拒否をただちにやめるよう要求しました。社長は、申し入れ書は受け取ったものの、「交渉しても解雇は撤回しないから団交はしない」と、平然と団交拒否発言。さらに、現役のI組合員について、「賃金カットを行う」などと圧力をかけようとしています。

東運新陸
会社側の証人尋問で藤嶋取締役を追及

中労委第2回調査

中労委の第2回調査が7月17日に行われ、双方から準備書面および証拠書類を提出しました。

組合は、会社の主張が一審と変わっていることを指摘し、業務懈怠と言われる部分の矛盾点について、実際の検証にもとづき反論を行いました。次回の調査は9月15日に行われます。

裁判は会社側証人の尋問が行われました

9月1日は、雇用関係不存在確認裁判の証人尋問が行われ、会社側証人である藤嶋取締役と、当該と同じ身分である嘱託運転手2名が証言を行いました。

藤嶋に対しては、労務管理および指導の有無を中心に追及しました。運転手2名の証言は、O組合員の悪口に終始しました。

次回9月29日は、組合側証人として本村書記長と当該O組合員が証言を行います。ぜひ傍聴をお願いします！

ウェルビー
早期解決を求め2回の団交を行う

浄水器販売の会社です。昨年末、会社から退職強要を受けたKさんが組合に加入しました。会社は、Kさんに約束した冬期賞与を一部しか支払わず、そのことを追及したKさんに対し、執拗に退職強要を行って、辞めさせたのです。

Kさんの他、未払い賃金や試用期間中の解雇の問題で2名が組合に入り、分会は3名となりました。

8月10日と24日、団交を行い、組合から要求書を提出しました。会社側は、社長と社会保険労務士が出席しています。社長は、こちらの質問にも答えをはぐらかそうとしたり、のらりくらりとした態度で、誠実な交渉とはいえません。

問題が長期化しているため、早期の解決を目指して、会社をさらに追及していきたいと思います。ご支援をお願いします。

ラクモト
組合加入直後に会社が裁判を提訴

下関に本社を置くクラモト（眼鏡の販売・加工）で、飯塚支店の支店長が懲戒解雇され、組合に加入しました。

組合は、さっそく組合加入通知と団交開催の申入れを行いました。しかし会社からは回答はなく、会社側弁護士から「雇用関係不存在確認訴訟をするので、法廷でお会いしましょう」との連絡が入ったのです。

組合は、この回答に対し、再度の団交要求と抗議を行いました。それに対し会社は、文書で明確な団交拒否の回答を行ってきました。それによると、「団交してもこの問題を解決する余地がない」と、不誠実きわまりない内容です。

また会社は、組合加入を通知した直後に雇用関係不存在確認訴訟を提訴しています。第1回の口頭弁論は10月20日に行われます。

ぜひご支援をお願いします！

北九州支部・夏期一時金交渉

西日本美装　昨年比大幅アップをかちとる！

7月22日、夏期一時金の団交が行われました。春闘交渉では、30年来ないほどの悪い状態だという話でしたが、状態は変わっていないとのことです。

一時金交渉では、毎回少しずつアップを勝ち取ってきましたが、「さすがに今年は難しいかも…」と覚悟して交渉に臨みました。しかし交渉の結果、昨年冬より1000円アップの金額を勝ち取ることができました。

ソルテック　組合掲示板についての運用を協議

7月8日、団交が行われました。この日は、夏期一時金および組合掲示板等の問題を協議しました。

夏期一時金については、既に6月に支給されていますが、支給基準について説明を受けました。また、月に4～5日ほどの休業が続いていますが、今後の見通しについては、若干上向きになるのではないかとの見解が出されました。組合掲示板については、運用について具体的な案を会社が提出することとなりました。